

葉山町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 7 年 4 月 1 6 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉会 午前 1 1 時 3 7 分
- 9 次第 日程第 1 前回国議録について (葉山町教育委員会 3 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 1 号「教育施設の工事計画 (案) について」
日程第 4 議案第 2 号「葉山町立小・中学校使用教科用図書 of 採択方針
について」
日程第 5 議案第 3 号「葉山町教育ビジョンの策定について」
日程第 6 議案第 4 号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」
日程第 7 議案第 5 号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に
ついて」
日程第 8 議案第 6 号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議
会委員の委嘱について」
日程第 9 報告第 4 号「教育長の専決事項について」
日程第 10 「葉山町学校整備基本構想の策定について」
日程第 11 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 4 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3

項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、名前を受けた後に発言をしてください。また、質疑をされるときは、質疑の内容を明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、3月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、3月定例会は教育長及び教育委員の出議が5名、開会午前10時、閉会午前12時21分でございます。以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をごらんいただければと思います。報告事項は6件ありますが、最後の総会の関係につきましては、後ほど小峰委員の方からご報告をいただくような形を取らせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、3月26日(水曜日)に湘三管内の教育長会議が開催されましたので、これについてご報告させていただきたいと思います。

冒頭に県教育局行政部長から、不祥事防止の観点から不祥事の実態報告と教員の働き方改革についての話がございました。不祥事につきましては、校内での現金の不正着服と校内での不適切指導についてということで報告がされました。ともに具体詳細についてはここではお話ししませんが、内容としては非常にあり得ないものだという部分で、ともに中学校で起きたことだということで、特にやはり教育事務所のところでも各自自治体でしっかりと頑張っていたいただきたいという趣旨が、行政部長の方から話があったということです。

簡単にだけ内容をお話ししておきますが、1つ目の方の着服の件ですが、これは学校にとって一番問題になったのは、職員室に大体金庫があったりするわけですが、これは事務室かもしれませんけれども、学校によって異なると思いますけれども、この金庫の鍵が、誰でもいつでも断りもなしに使える状況になっていたというところが、結果的には今回の不祥事を招いた大きな原因として捉えられています。これは、学校の中の管理上の問題の一番最初の問題がしっかりとできていなかったという部分です。

2つ目の不適切指導については、これも概要のみをお知らせをしますが、凹凸のある生徒さんに対して、職員からの人権無視の指導があったというところですが、内容は非常によろしくない。完全に私たちが聞いていても、これは完全に人権無視だということ、クラスの中で行っていた教員がいたというところがございますので、これはあり得ないというところで感じたところがございます。

働き方改革につきましては、県の教育委員会と全ての自治体の教育委員会が合同で働き方改革加速化宣言を行うことで、全ての保護者の方々を初めとして、地域住民の方々にも理解をしていただくように周知を行うこととございます。保護者の方々にもCOCO等を使った形で周知をしていくという形になろうかと思っております。

続きまして、座長であります三浦の及川教育長から、三浦市の方で剣崎小学校の閉校について話がございました。116年間、尋常小学校としてスタートをされていて、その後、剣崎小学校として児童をはぐくんできたということですが、児童数の減少により近隣の南下浦小学校との統合がされたというお話がございました。

ここからは所長のお話、あるいは各課長のお話というふうに考えていただければと思います。まずは所長の方から今年度当初、つまり昨年度末の段階の人事のお話がございました。さまざま葉山の方も、後ほどお話ししますが、入ってこられた方もいらっしゃいますし、逆に他の自治体に出られた方もいらっしゃいます。さらに言うと、今年度当初から逗子、三浦、葉山の教員の人事異動要綱が動き出しましたので、そういう意味では逗子、三浦の方に転勤をされた、逆に来られた方々がいるのも、これは葉山にとってはある意味では非常に大きな事実だと思います。

問題は全体像として湘三のみではなくて、これは県立全体の傾向だと思いますが、自己都合退職が他県への異動も含めますけれども、湘三管内だけで72名ということで、非常に多くなってきているというのが非常に気になる点でございます。

さらに情報交換で、鎌倉市の方が報道等でご承知かもしれませんが、学びの多様化学校、文科で言う不登校特例校でございますけれども、これが由比ヶ浜中学校において開校していくというお話がございました。

扱いとしては、分校の扱いになっているんですかね。ですので、学校には校長先生がいるわけではなくて、教頭職がお一人、それから先生方が9名でのスタートだということをお話をいただきました。新聞報道等でも、この前説明会があったり

とか、それから中のさまざまな家具をみんなで作ったりとか、いろいろな部分でマスコミにこここのところよく出ているところです。学校の中には、もともと入れなかった不登校であった子たちが、その学校には通いたいという子たちが 35 名ということでスタートをしたというところです。

先般、高橋教育長とも個別にお話をさせていただいたときにも、開校までにはやはり計画を含めてさまざま困難もあったということでございます。問題は、ここに来れる子たちはまだ学校という一つの、多様化学校であってもここに来れる場所ができたからそれでいいわけですが、問題はそこにもやはり来れない児童生徒さんがいらっしゃるというところで、ここだけで全てが解決するわけではないんだという問題意識をお話をされていたというところです。

続きまして、31 日に退職される方々、自治体へ異動される方への辞令をお渡ししました。長年、葉山のために尽力された葉山小学校長の安達校長先生には、これまでのご尽力に感謝をし、これまでの功績をお称え申し上げ、さらにこれからの第二の人生を楽しんでいただきたいと個別にお話をさしあげたところです。また、他自治体に異動される方には、葉山で学んだことを異動先でも生かしていただきたいという旨のお話をさしあげました。

午後からは、学校教育シンポジウムを福祉文化会館で開催させていただきました。今年の上山口小学校の 4 年生と 6 年生の年間を通じての探究活動の成果発表を中心に、葉山町の探究的な学びについてのシンポジウムというふうな形になりました。おいでいただいた委員の方々、下位委員にはいつも録画を含めて Y o u T u b e の配信を本当にありがとうございます。

会の冒頭に、学芸大学の荻上先生の方から探究学習や新しい学びについてのお話をさせていただき、その後、上山口の 4 年生の防災に関する学び、6 年生からは地域との共同でのビスケットづくりとその商品開発、さらに販売についての発表等々をしていただきました。

会の最後には、パネルディスカッションとして山梨町長をお迎えして、田中校長、大窪総括教諭、3 PMと書いて「さんじ」の横田さん、荻上先生と学びについてのお話を深めていったところでございます。子どもたちが興味を持って取り組んだ学びでのチーム力の爆発的な向上であったりとか、わくわく感と毎日の学びへの取り組みに向かう主体性などがよく分かる発表で、大変意味のあるシンポジウムになったというふうに私は考えております。おいでいただいた委員の方々、ご感想等があれば、後ほどお話しいただければありがたいというふうに思います。

続きまして、4 月 1 日は年度が改まりまして、新しく葉山においでになった方も含め、異動辞令をお渡しさせていただきました。先ほども教育委員会に来られた方々から挨拶がございましたけれども、頑張ってもう既にいただいているという状況になっています。

続いて、4月7日に長柄小学校と南郷中学校が分離型の小中一貫校になりましたので開校式を行いました。オンラインで両校をつないで、山梨町長は長柄小学校に、私の方は南郷中学校にお邪魔して、一言、児童生徒に話をさせていただいたところです。特に町長からは、葉山の長柄、南郷はファミリーである、家族であるんだという言葉をかけていただき、小学校の子たちにとっても非常に分かりやすいものの言い方で、長柄の長谷川校長に言わずと、帰り際に小学校の子たちがそうなんだ、家族なんだねという言い方をしながら帰っていくのが聞こえたということで、非常によかったんじゃないかということで思っております。

11日には、校長会議及び楽校改革戦略会議を開催させていただきました。校長会議での話をかいつまんでお話をしておきたいと思っております。まず冒頭でございましたので、年度の初めということで、これまでのところ特に3月の卒業式、それから4月の冒頭の始業式、入学式のご苦勞に関しての慰勞をさせていただきました。長柄小学校、南郷中学校の小中一貫開校式についてもそこで触れています。特に今年度は、葉山中学校区の葉山中学校、葉山小学校、一色小学校、上山口小学校の1中3小が分離型の小中一貫校に向けての開設準備に入っておりますので、ここについてもしっかりと頑張ってくださいという旨をお話をさしあげました。

さらに、学校教育シンポジウム、まずは上山口小学校の子どもたち、それから先生方の協力に対して本当にありがたいというふうなお話。それから、当日は管内の小中学校の先生方もそれなりに見学に来ていただきましたので、これについてのお礼も申し上げたところです。年度末、それから年度明けの教員の余白についてもいつものとおりですが、しっかりとやってくださいということで、これも再度お願い申し上げます。

年度当初ですので、先ほどの不祥事の関係のところも含めてですけれども、法令根拠、これをやはり常に大切にしてほしいというところでお話をしております。さらに、校長先生方には教頭、それから総括教諭への人材育成をぜひお願いしたいという話もしております。当然ながらですが、もう私が来てからこれで5年目になるわけですけれども、企画会議は戦略会議であるというものの考え方を、しっかりと校長先生が各総括教諭等にお話をしてくださいというお話をしました。

大分充実をしておりますA Iドリルの関係ですとか、ICT教材の積極的な活用をお願いしております。葉山はもう本当に気がつく当たり前のようになっているのが事実になってはいますが、いつも言われるところですが、あくまでもICT教材は筆箱の中の鉛筆と同じで、ツールでしかありません。使えばそれでいいわけではなくて、そこはそれを使うことで何をするのかということを考えながら、もう一歩先へのNEXT GIGAもやってまいりますけれども、いわゆるGIGA端末をどう使っていくかによって、子どもたちをどうはぐくんでいくかというところに話を持って行ってくださいねということで、活用の一層の充実をお願いします。

した。さらに、前も話したとおり研究型になりますが、ベネッセの関係、それから学芸大との共同研究がございますので、これについても今後のところで各校の取り組みをお願いしたいというところをお願いしてあります。

さらに、今日、議題にもなりますが、いわゆる教育ビジョンに関わるところで、教育ミッション等々を基盤にしながら学校が進んでいくというところ、この部分について、これはもう一度立ち返っていただいて、年度当初でございますので、葉山のミッションというものをしっかりと考えていただいた上で、さらに学校個別のスクールポリシーに則って育成をしていただきたいというお話もしてあります。

校長先生にはさらにカリキュラムマネジメント、当たり前ですが授業等で評価の一体化をどうしていくのか。さらに言うならば、評価に関わるとこの3観点のロジックをしっかりとくださいねというお話もしてあります。特に3観点については、3観点目の主体性評価というものをどうしていくのかというものは、なかなか課題が残りますので、ここについては特に小学校の中のところでしっかりとやっていただきたいというお話をしています。

さらに、先ほど申したとおりスタートはしましたが、南郷中学校区、それからこれから考えていく葉山中学校区の分離型の小中一貫校のカリキュラムは、これから内容論を詰めていくところが毎年毎年さらによくなっていくと思えますけれども、ここもカリキュラムはしっかりとつくっていただきたいというお話をしています。

葉山中学校区は先ほど申し上げたとおりですが、1年遅れで動いていますけれども、昨年、長柄、南郷で行ったように、スクールガイドの作成が今年の一つのおもてなしになると思います。そういう中では、しっかりと各校の中で相談をしながらスクールガイドを作成してくださいというところです。完成期は恐らく秋口にまたなろうかなというふうに思っています。

さまざまなところを回していくために、本当によく動いていただいているコミュニティスクールですけれども、これについても各学校の学校運営協議会をより活発にしていくということもしっかりやっていただきたいというところです。

それから、先ほど申したNEXT GIGAの関係は、葉山町は既に3月に業者等々についてのところはプロポーザルのところで決定を見ています。ついては、これから業者さんといつの段階で何をしていくのかという契約型に入っていくというところになっています。

その先は、このところ新聞にも載ったりとか、あるいは前に鈴木委員も懸念を示されていた世界的にはCSAMという概念、つまりこれは何かというと児童の性的虐待コンテンツのお話です。これが生成AIが普通に使えるようになった結果として、非常に子どもたちの間でも、あるいは大人も平然とこういうことを始めてしまっているということが、やはり大きな問題になってくるであろうという啓発を校長先生方にお話をしました。

よくやられるのが、これがこんなことがあってはならないということで、下手に話すとそんなことができるのかという話にもなってしまうところなのですが、例えば卒業アルバムで女性のお友達の顔を、いわゆるよろしくないいわいせつな画像と生成AIでミックスをして、そのままそれを例えばLINEであるとか、いろいろなツールでみんなに流してしまう。あるいはインターネット上に掲載してしまう。

今回逮捕事例があったのは、大人がやったということが載っていましたが、これはそういうものをつくって、お金がかからずどんどんできるということで売買をしたというので、初の逮捕者が出ているということがございましたけれども、子どもたちにも十分ここは啓発をしていく必要があるというお話をさしあげました。

それから、全国で30万人強と言われている不登校対策、それから葉山にとってのインクルーシブ教育をどうしていくのか。それから、学校には残念ながらいつも来れていませんけれども、フリースクールに通っている子たちの動向、これをしっかり学校のところでとらまえていただきたいというところ。もっと言うならば、その今話したものではない、どこにもつながっていない、学校からの担任から等の連絡すら拒否をしているご家庭、お子さんというものがいるのかいないのか、現実的にどうなっているのかの把握をしっかりといただきたいという話をしてあります。

これは後ほど出てまいります報告になりますかね、議案になりますかね、そのところで出てまいります、いわゆる教育ビジョンの中の学校教育の一つのものの考え方として、目標値として、どこにもつながっていない児童生徒をゼロにしたいという考え方が表面に出ていますので、当然ここはそんなことにならないようにという部分で、しっかりと学校の中で把握をしていただきたいという話をしております。

それから校長先生方には、一定の小中一貫校の建設関係の進捗の話というものもさせていただいています。これから特に教員、それから保護者の方々に順番順番に、町は6月の段階で公共施設の今後の方針を出してまいりますので、公になった段階で私たちは知らないじゃないかという話にならないように、学校に対してもしっかりと話をしていくということをお話をしてあります。

それから、あわせて中学校給食は現在しっかりと動いているわけですが、令和9年度いっぱいをもって上山口小学校の給食室については、一旦閉止をするんだということがお約束になっています。こここのところで、今どのような形で今後運営をしていくのかということについて模索をしていて、大分具体的な話も見えるようになってきたというところで、明確になったところでまたお話をしますという部分で前振りをしてあります。

先ほどお話ししたとおりのところですが、続いて働き方改革、これについてはしっかりと管理職としてサービス管理をお願いしたいという話をしました。これ裏にあるのは、何回もお話ししておりますが、給特法が改正されていきます。4%が順番に、どうも来年の1月をめどとしながら1%ずつ上がっていくという話がありますが、

在校等時間の把握を明確にする中で、さらに言うならば残業手当でない形で、最終的には今の段階では給特法をいじる形で教員の給与を考えていくというのが国の考え方でございます。

となったときに、管理職はこれからもう文科が既に言っているところですが、恐らくは学校ごとに在校等時間を全て公表しなさいという話になってまいると思いますので、これについてのところはあらかじめ学校長として、しっかりと理解をしてくださいねというお話をさしあげてあります。

これに関わる話で、校長先生方にはしませんでしたでしたが、昨日、一昨日あたり、文科大臣の方が特別支 hands 手当というのが別に実は出ております。これが現在、確かもっとパーセンテージ高かったんですが、現在3%ですかね、これを半減させるという形のお話をしています。これも給特法のパーセンテージを上げるというところと恐らく絡んでいるのですが、文科大臣的にはそうではないというものの言い方をしていますが、給与面の部分では、特別支援の先生方の手当ては半減していきますよという部分が表に出てきているところです。

それから、これは毎年、校長先生方に言っているところですが、ものの考え方、つまり学校経営をするときの考え方として、エフェクチュエーションをもう一度考え直してくださいということで、去年もおとしも話をしております。これは项目的なところで、自分の手の中にあるリソースをしっかりと使いなさいよ。つまり、手の中にないものを一生懸命考えてもだめなんだという考え方と、それから許容範囲内の損失想定はしなさいという話と、それからプロトタイプでしっかりと失敗してもいいから先生たちにいろいろなことを取り組ませてくださいねということと、それから偶然に起きる出来事でいいこともありますし、悪いこともあるんだという想定もしてくださいということ。それから、最終的には校長先生がコントロールができる、その可能な部分へ集中して学校経営を行ってくださいという話をしております。

それから、先ほども申したとおり令和6年度の人事、それからもう既に令和7年度が始まりましたので、令和7年度の人事想定をしっかりと、もうし始めてくださいというお話もしております。

それから、今日、1枚だけペーパーをお配りしました。こんなものです。この話を少し校長先生方にもしておりました。これは今動いている中教審の教育課程企画特別部会というのが非常に活発に今動いています。その中のこのペーパーは、柔軟な教育課程編成の促進について（主に義務教育段階）というものの中の一番最後のペーパーです。令和7年3月28日に部会が開かれたときの資料だと思っていただければいいです。

これ何かというと、見ていただければお分かりだと思いますが、図になっていましてけれども、上の方が現行制度なんですよ。右側の軸を見ると、1,015単位時間というのがありますよね。これは義務教育の低学年を除いたところから、全て義務教

育は 1,015 時間というのが一つのものの考え方として、学校がカリキュラミングをするときにこの時間をしっかりと守れという形のところで文科は指導しているわけです。これまでは 1,015 時間以上たくさんある学校がいっぱい実はあったので、ここは 1,015 時間に限りなく近づけなさいという指導をしてきたところです。

問題は、論点のイメージは何かというと、大分踏み込んだイメージになっているので、下を見ていただくとありがたいんですが、例えば教科 A の部分を見ていただくと、まず教科 A があります。そして減ずるという四角があって、さらにその向こう側に教科 B、C があって、点線部で裁量的な時間（仮称）とあります。さらに点線で特に必要な教科等がある場合とあって、教科等の D、E という、これは例ですけれども、結果 1,015 時間は変わらないんですが、上にある（1）から（5）までのものをしっかりと今後、中教審の部会として考えましょうという非常に画期的であるペーパーです。

何が画期的かということ、これまでは決められた教科の一定の単位数を確実にこなささいと言ってきたのが文科のカリキュラムの考え方です。学習指導要領でそう定めてきたわけですが、例えば調整授業数の教科 A の減ずるところにつながっている（1）を見ていただくと、教科標準時数を下回ることが可能な範囲をどう考えていくのか。つまり、教科標準時数を下回ってもいいのかもねという考え方が（1）です。左下に行くと（2）です。調整授業時間数を別の教科等に上乘せを可能とすべきか。簡単に言うと、これも他の教科に乗っけちゃってもいいんじゃないの、学校によってという話です。3つ目、裁量的な時間（仮称）に調整授業時間を充てることも可能とすべきか。さらに（4）裁量的な時間の一部を、教員の質の向上を目的とした授業改善に直結する組織的な研究活動等に充てることも可能とすべきか。この 3、4 が画期的なんです。

簡単に言いますと、先生たちフルフルで動いている中で、一定の裁量的な時間を学校ごとに設けて、そこは先生たちが研修を行う、研究を行う時間として、授業時間ではないものとして考えてみてはどうか。つまり、余白を持ってるんです、これ。さらに（5）調整時間数を特に必要な教科の開設に充てることも可能とすべきか。これは新しい別の科目をつくって、1,015 の中に置いてはどうかという考え方です。ですので、こういうものの考え方を今回の学習指導要領の新しいものをつくっていく中で、既にオープンにしながら文科がこれを議論しろと言い始めたというのは、これは完全に画期的ですね。

これが一定の考え方がまとまっていくと、文科はいつものとおりですが、文科の学習指導要領の完全実施前に必ず試行しろと言ってくるに決まっていますので、各学校はこういう考え方で、より学校長の学習編成権の裁量について自由度が高まるということですよ。そういうことができる可能性がどんどん増えていく可能性があるよということを、校長先生方にお話ししたと思うんです。校長先生方もちょっ

とびっくりしてましたね。でも、これは文科としては 1,015 を崩せという議論が相当世の中にあるんですが、それではなくて 1,015 はキープしながらも、内容論をよりクオリティを上げるためにどうすべきかを、裁量について学校に任せましょうという考え方になってきたというところですね。そんな話も少しさせていただいたというところですよ。

さらに、ペーパーをお配りしませんでしたでしたが、同じ部会が 4 月 10 日の段階で、これがそうなんですけれども、不登校児童生徒への支援についてということで、やはり話が出ています。これもまた、今までこんなことを平然と表に出してこなかったんですが、不登校の子たちは、現在、文科が認識しているところでは、学校が認識しているのも同じですが、通常の学校に普通にクラスに入って勉強している子たちがいます。これは、普通に学習評価がされています。ですから、出席等も当然明確にされている、出欠席もとっているわけです。

ところが校内支援センターをつくりました。葉山は、6 校全部あります。そこに来る子たちはフルフル、例えば毎日 6 時間、5 時間ずっとそこにいるわけではないわけですね。いる子もいるかもしれません。でも、いない子もいるわけです。さらに言うならば、そこにも行けないけれども保健室にいたりする子もいるわけですね。さらに、葉山の場合は支援級のところで過ごしている。そして交流級、つまり通常級のところに入りながらも勉強している子たちがいます。さらに、先ほど申したとおり学校の門はくぐれないけれど、フリースクールに通っている子たちがいるのも葉山は了解しています。

今言った 1 つ目以外の子たちについての学習権を明確に保障する中で学習評価をしないよ、できるでしょうというのがこの会議で諮られたところですよ。彼らがどういう言い方をしているかということ、通常級で通常に評価をする子たちを 1 階というふうに言っていました。これは 1 階建て、2 階建てというビルのものに例えてました。表がそうなっているだけなんですけど、1 階は普通に学校に来ている子たち。2 階はさまざまな要因を持ちながら、学校の中、あるいは学校外で決められた時間数をこなしていない可能性を含めての子たちの学習評価もしないよ。

ただし、どうやってやるかということ、特別支援級で現在、普通に行うようになっている個別の教育支援計画と指導計画を、その子たちに明確に個別につくることによって学習評価をしたらどうかという話を始めています。これも文科がこれまでこんなことは言っていなかったことなので、より子どもたち一人一人に寄り添いながら、だれ一人取り残さないというキャッチフレーズを、何とか本当にしていきたいという気持ちが少しずつあらわれてきているところだと考えています。ここについても、校長先生方にはこういうことが今図られていますよというところで情報提供さしあげたところですよ。

最後になりますが、楽校改革戦略会議についてご報告をしておきます。年度始め

ということもございましたので、各校長の方からペーパーを基本的にはつくっていただいて、今年度の重点的な取り組み等々についての説明をしていただきました。ここではペーパーをお示ししていませんが、部長ともお話をしていましたが、終わった後に、5年前とは全然違うねという話をしておりました。非常に前向きです。どの校長先生方も、自分たちがどういうことを何をしていけばいいのかということが、明確に言葉になって出てくるようになってきているのは、本当にある面でありがたいなと思っています。

校長の言葉は、最終的にそれは職員に伝わりますし、それは子どもたちにも多分伝わっていくと思いますので、探究的な考え方であるとか、自分たちが何をしていくのかというところについてのところが明確に語られていくのは、本当に聞いていて、簡単に言うと私たちがやったわけではないので、本当に校長先生みずから、お一人お一人が組織というものと学校経営を考えられた結果として考えておりますので、大変ありがたいなと思ったところが、楽校改革の戦略会議というところでお話がされたところです。

私の方では、以上で報告とさせていただきたいと思います。全体については、学校教育シンポジウムにご出席いただいた方々で、感想等を含めて何かありましたら、お話をさせていただけるとありがたいと思います。いかがでございましょうか。

はい、鈴木委員。

鈴木委員) シンポジウムに出席させていただきました。一言で言うとね、今までの中で一番よかったかな。ちょうど駐車場で益田前校長と会ったんですけど、あのほめない校長が、鈴木さんよかったですねって言っていただいたんですけども。子どもたちがいろんなことに組んできた。特に防災グッズなんかも、子どもってこういうものを必要とするんだって、私もこれリストを持ってるんですけど、参考にしたいなと思ったのがありました。

それと、司会が非常によかったんですよ。理由は進め方なんですけどね、えてして司会をされる方というのは、そのことでただ振っちゃうんですね。そうすると、いろんなことを言ってしまうと。そうじゃなくてね、この司会者の方ね、このことについていかがですかとくるんですよ。ですから、皆さんに振っても、その皆さん、その題目に沿って答えてくださるんですね。時間的にきちっと処理されて、ぴったりと終わられ、非常によかったなと思いました。

子どもたち、それから先生も含めて非常によくてですね。この司会者の方はハプニングが得意なものですから、子どもたちを急遽上げて、上げられたから子どもたち萎縮しているのかなと思っていたんですけども、きちっと発言されてね。やっぱりああいうシチュエーションというのは絶対必要なので、シンポジウムだとか、その会議をやるときにね。決まったことを進めるのは飽きが来て眠くなるんですが、今回は全く寝ないで聞いておりました。その司会の持っていき方のよさというか、

内容ももちろんすごくよかったですけれども。このシンポジウムで、次のシンポジウムをやるのは大変だろうなと思うぐらいすばらしかったなという感想です。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小 峰 委 員) 私も学校教育シンポジウムに参加させていただきました。今、鈴木委員が述べられたように、子どもたちがあそこで成果を発表できるという、そういうやり方というのは本当にいいな、皆さんに伝わるものが多いなと思いました。

ただ、私などからすれば、子どもたちの立派な成果を発表するだけではなく、その学びの本質である、つまりいたことや、どうしよう、あっちへ行こうか、こっちへ行こうかっていうような、その場面が見られたらもっとよかったなと思いましたけど、限られた時間の中でそれは難しいことだなとは思いますが、そういう意味では新しい教育のあり方というか、子どもたちの新しい学び方というのを広く知っていただいたということは、とてもよかったと思います。

会場の外にもパネルでいろいろな学校の取り組みがあったのも効果的だったと思いますし、本当にパネルディスカッションのファシリテーターの方の進め方が大変よかったのが、私も感じるところです。

ただ、私、いつも感じることなんですけれども、今回、東京学芸大学の先生からの講話で、新しい学びとか、学びの転換とか、それから背景とかっていうお話があったんですけれども、そういうものを言語化して示されると、ああ私たちはこういうことを取り組まなきゃいけないというのは明確になるかもしれないですけれども、実はね、教師が子どもたちと学んでどういうことなのかという、その本質をしっかりとつかまえていけば、どんな時代であろうと教師のアイデア次第で、いろいろな子どもたちへの接し方というか、子どもたちから引き出すものっていっぱいあると思うんですね。

私いつも思うんですけど、自分が初任のときに、もう 50 年以上前ですが、出会った先輩の方ですけれども、すごいすばらしい国語の授業をされていました。国語であっても子どもたちに問題づくりをさせ、子どもたちに自由に意見を述べさせて、だけど最後のその 1 時間のまとめの中には、すっばりと先生の手の中におさまっている。子どもたちの言ったことを全部取り上げて、今日みんなが見つけたこの物語とか、その教材の文章の中で、こういうことがみんな分かったんだね、すごいねというふうにまとめられて、そういう授業を毎時間なさるんですね。だから、もう本当に孫悟空が幾ら自由に暴れ回っても、やっぱりお釈迦様の手の上だったって、その授業のすばらしさがずっと私の、生涯、自分の教員生活の中で根本にあるんです。もちろん自分ができたわけじゃないんですけれども。

だからどんな時代であろうと、50 年前であろうと、子どもたちに自由な発想を持たせて、子どもたちから考えを引出し、もちろん教育ですから目的に達せなければいけない、その先生の手腕の中に子どもたちを入れていくっていう、そういう気概

をぜひ先生方に持っていただいで、自分の教育、先生がまずわくわく、どきどき、学んでこんなに楽しいんだよという気持ちを持ちながら、学習に取り組んでいただきたいなということを改めて感じたシンポジウムでした。すみません、長くなりました。

教 育 長) ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

下位委員、お願いいたします。

下位委員) 私もシンポジウムに参加させていただきました。企画と運営、お疲れ様でございます。

走水小学校、なくなってしまった小学校なんですけれども、校長先生を私知っていて、走水小は6年生が走水の湧水をペットボトルに入れて売ったりとか、去年かおとしは、ふりかけを作って売ったりとかしてるんですね。そういった総合的な学習の時間を使ってたと思うんですけれども、そういったことをやっていました。以前、ちょっとお話ししたような気もするんですけれども、ついに上小でもね、やっていただいで。まず子どもたちがそういう企画をするということもそうですし、地域の方が協力をしないと学校だけで製品化ができるわけがないので、そういったところでちゃんとそういう方を探してきて製品化をしてみせる、してみたというところが、できたことがすばらしいなと思いました。

ただ、走水小もそうなんですけれども、上山口小学校は単級の学校であって、多分、葉山小学校は6年1組だけでやるのが難しいんだと思うんです。上小も走水小も6年生全体でやっても十何人なので、だからこそできたのかなっていう気もしておりましたが、大窪先生、さすがでしたね。

ディスカッションの方は、ファシリテーターのかたが非常にうまく回してらっしゃって。時間に終わるのはすごいですよね。なかなか普通は延びちゃうと思うんですけれども。内容の濃い話を伺わせていただいで、田中校長の話も印象的でした。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

はい、清水委員お願いします。

清水委員) 私は葉山外におりましたので、Y o u T u b e 配信が大変助かりました。ライブでオンタイムで拝見しました。臨場感は分らないですが、配信があるとより多くの方が見ることができるので、今後のシンポジウムでもぜひ活用していただきたいです。また、これから葉山教育ビジョンなどを発信していきますが、その際に文章発信だと読む時間がなかつたり、用語を誰かに解説してもらわないと理解が難しい場合があります。私もそうですけど、総合的な学習って何かわからないという保護者の方、地域の方とても多いです。今回のシンポジウムを見ていただくと、総合的な学習ってこういうことなんだ。子どもたちがこうやって自分で探求していくってこういうことなんだと、学びのプロセスと一緒に、その成果を見

ることができるというのは、文章よりもすごく説得力があるなと思いました。

なので、私はライブで1時間以上のシンポジウムを見たんですけども、今の時代はY o u T u b eもショート、まとめが主流ですので、今回のシンポジウムとてもいい内容だったので、ショートとかでまとめていただいて、要点をわかりやすく、もっと見たいなと思うようにしていただくと、葉山の町が進めたいと思っている学習がこういうもので、子どもたちも先生もこうやってますよというのがより伝わると思います。ぜひ今後に活用いただきたいと思いました。以上です。

教 育 長) 楽校改革戦略会議の中で、実はシンポジウムについてのあり方は、これまでの3年間と昨年度末はちょっと趣向を当然変えています。今後は子どもたちの探究というものが学校の中で根づいてきたという実感があるということなので、校内での学習発表会、いろいろなことがあると思いますけども、それプラスどこかのところでシンポジウムについては、町の中での小中学校の探究発表会にしましょうというベクトルが今動いています。

なので、学校のものの考え方からいったときに、3月であるかどうかというのは、これは行事日程、それからさまざまな関係があるので、実践をしていく来年度からのところは、もしかすると月が変わったりとかしていくと思いますけれども、恐らくは子どもたちの発表が当たり前のようにされていくものに今後は変わっていくべきですし、その中で学識者の方が時折少しお話をさせていただくことも必要かもしれませんが、そんな形に変わっていくべきだねというところで、校長先生たちとも話をしているところですので、一応ご承知おきいただければ大変ありがたいと思います。

それから、小峰委員が言われた、本当に今回の一番よかったのは、子どもたちの言葉の中から、毎日、学校へ行くのがわくわくして楽しくなってきちゃったという発言が出てきたりとか、それから先生たち自身が楽しんでやっているということが、すごくいい形になっていったんでしょうね。

それから、下位委員がお話があった、じゃあ葉中で6年1組はできないのかなという話ですが、実態はどこの学校のところもクラスごとに探究をやっている、違うことを平然とやっています。なので、それを否としていませんので、このクラスはこれをやるということの中で、テーマはもしかすると同一かもしれませんが、やることは異なるということが普通に行われ始めていますので、それはそれでやり方があるのかなと考えているところです。

何か部長ありますか。

教 育 部 長) 私もファシリテーターの進行に関しては、皆さんと同じ感想を持ってまして、そのぐらいでしょうか。

中身に関してはおっしゃるとおり、小峰委員の学びのつまずきも含めた、そういうところも地域の方に見ていただくというのは、ああいうシンポジウムというスタ

イルではない、学びのそういう探究の発表会という形にしていくのはどうでしょうというのが戦略会議で議論されたところです、それをどのように実現していくかで、私からは6校いきなり全てで何かやりましょうということには、もう少し試行といいますか、横展開する時期を先にお送りして、モデル的にでもどこかでそういうことを試行し、課題を見つけてから全体でできるといいですねという話を戦略会議ではさせてもらいました。なので、シンポジウムという形が継続されるかどうか、あるいはまたプラスして、そういう発表会なのかどうか。今後、学校教育課長や校長先生方ともう少し議論を含めてご報告したいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに何か校長会議の内容ですとか、ご質問があればお願いします。

小峰委員、お願いします。

小峰委員) 校長会議の中で3つの質問をさせていただきたいと思います。連絡事項に関わる場所なんですけれども、まず連絡事項の6番の「学区について」というところ、それから、その他のところで「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業に係る児童・生徒アンケートについて」、それからその後ろの「教育委員による学校視察の候補日の報告」というところが3つ、ちょっと気になるというか内容を教えていただけたらという質問です。

教 育 長) これについては、学校教育課長の方からお答えをいただければと思います。よろしく願いいたします。3点です。

学校教育課長) まず1点目の学区については、葉山小学校から南郷中学校への進学が予定されている地域に住んでいるお子さんの進学について、今後の方向性についてお話をさせていただきました。

今検討しているのは、令和8年度の新入学生から葉山小学校、南郷中学校へ進学するお子さんについては、教育相談を受けたうえで最初から長柄小学校、南郷中学校への指定校変更が可能となるように考えていきたいということです。

ある程度詳細が決まりましたら、来年度の就学になりますので、町内の各保育園や幼稚園、また該当の地域のご家庭には郵送で、教育相談をお受けしますということについて、お知らせをしていくことになるのではないかと考えております。

2点目のかながわ学びづくり推進地域研究委託事業に係る児童・生徒アンケートといいますのは、県の学びづくり推進事業を受け、県からもお金をいただいておりますので、県の方から幾つかの項目について、年度当初と終わりにアンケートの実施依頼がきています。そのアンケート結果の分析も含めて、研究の報告を出してくださいということを今年度研究委託を受ける葉山小、葉山中にお伝えしました。

最後の教育委員会による学校視察の候補日の報告というところは、この後、調整させていただければと思いますが、各学校で視察の候補日をお出しくださいということで連絡させていただきました。以上です。

教 育 長) 3点ありましたけれども、小峰委員よろしいですか。

小 峰 委 員) 児童・生徒へのアンケートというのは、その研究をした結果、子どもたちにどう変容があったかとか、子どもたちのその受けとめ方がどうであるかということのアンケートになるわけですか。今ここにはお持ちでないということだったんですけれども。

教 育 長) 大黒課長、どうですか。

学校教育課長) 昨年度、南郷中で実際、生徒に対してアンケートを行ったので、確かこういう内容だったかなというご説明になるのですが、先生たちは相談をよく受けてくれましたかといった内容について研究をすることによって、それがどう高まったかということ報告の中に入れてくださいというかたちでした。

教 育 長) よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) また何かのときに。

教 育 長) そうですね。できれば大黒課長、具体をちょっと仕入れてもらって、それでまた個別にお示しをいただけると、こんなものだということが分かると思いますので、私どもそれが事前、事後のところはどういう趣旨で何のアンケートなのかというところについて、今の段階ではちょっと分かりかねるところがあるので、また後ほど結構ですので仕入れていただければと思います。よろしくお願ひします。

学校教育課長) はい。承知いたしました。

教 育 長) ほかに何かご質問等ございますか。

下位委員、お願ひします。

下 位 委 員) 先ほどお話がありました柔軟な教育課程への論点イメージのことなんですけれども、こちらの(4)番の裁量的な時間の一部を教育の質の向上を目的とした授業改善に直結する組織的な研究活動等に充てることも可能とすべきだということですが、組織的な研究活動等というのは先生が行うという意味なんでしょうか。

教 育 長) 現在、中教審で語られて、文科が意図しているのは、子どもたちの授業についてのところは、逆に言うと後ろから2番目の特に必要な教科等がある場合、別の教科をつくっちゃいなさいという、そっちに当たるんですね。なので、先生たちだけのものです。だから、生徒が絡まない教員だけの研究時間を1,015の中にきちっと位置づけてはどうか。ただし、これは学校の中での裁量権じゃないですかねっていう、そういう話です。

下 位 委 員) はい、分かりました。

教 育 長) よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

補足、じゃあ学校教育課長よろしくお願ひします。

学校教育課長) 先ほどの学びづくりのアンケートの項目についてお伝えさせていただきます。
先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますかという項目については、必須となっております。

そのほかにも4点ほど、授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいますか。学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。〇〇の勉強は好きですか。地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。というアンケート項目の例が記載されています。

教 育 長) 先ほどの具体のところだと思いますけれどもよろしいですか、小峰委員。

小 峰 委 員) 私が気がついたのは、今この校長会の内容で気がついただけで、毎年そういうアンケートがあったわけですか。その結果というのは、どんなふうに私たちは知ることができたのかということについて。

教 育 長) フィードバック関係が現実的に県がまとめたものが公表されているかとか、それから各学校にどう戻っているかというところが分かれば教えてください。

学校教育課長) この質問が必須となったのは、昨年度からになります。成果の公表については、各学校が研究の報告書を県に提出していきまして、その報告書の中にはアンケートの項目から取り上げた成果も書かれています。また、報告書については、県の学びづくりのホームページで公開されております。以上です。

教 育 長) では、全県のところで、ホームページで公開されているということでもよろしいですかね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 分かりました。小峰委員よろしいですか。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第1号)

教 育 長) 日程第3、議案第1号「教育施設の工事計画(案)について」を議題といたします。教育部長、議案について説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第1号教育施設の工事計画(案)について。

教育施設の工事計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により提案するものです。

別紙をごらんください。教育総合センター、この建物の空調設備の更新工事を予定しております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。

何かご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

大分老朽化をしたのでね、直させていただきたいというところですよ。夏は本当に暑くて仕方がないという状況なので、お願いできればと思います。

質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第1号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第1号「教育施設の工事計画（案）について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第2号)

教 育 長) 日程第4、議案第2号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題とします。

議案について説明を教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 議案第2号葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について。

葉山町立小中学校使用教科用図書の採択方針について、次のとおり定める。

(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和8年度小中学校使用教科用図書の採択方針を定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

採択方針につきましては、別紙のとおりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。学校教育課長、何か補足ございますか。

学校教育課長) それでは、採択方針の資料をごらんください。毎年度、4月の定例会において採択方針を確認させていただいております。1の「教科用図書採択にあたって

の留意事項について」及び2の「教科用図書の調査研究について」は記載のとおりです。

また、次の資料につきましては、葉山町における教科用図書採択の流れの組織図となっておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、使用する教科書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択することとされております。

小学校の教科用図書につきましては、令和6年度より、中学校については今年度より使用となりますので、いずれも同一の教科書を今年度は採択することとなります。したがって、今年度、基本的には調査委員会を設けた調査研究は行わないことを申し添えます。

教 育 長) ありがとうございます。説明のとおりでございますので、継続使用についてのご提案ということでお願いできればと思います。

質疑等、ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。

議案第2号について承認することにご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第2号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第3号)

教 育 長) 日程第5、議案第3号「葉山町教育ビジョンの策定について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第3号葉山町教育ビジョンの策定について。

葉山町教育ビジョンを次のとおり策定する。

(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育ビジョンを策定するため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものです。

資料に関しては、別冊のとおりになっております。よろしくをお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。別冊の方をご覧いただいていると思いますが、教育部長の策定について教育総務課長、何か補足ございますか。

教育総務課長) はい。

教 育 長) よろしくお願いいたします。

教育総務課長) 教育ビジョンにつきましては、1月15日の総合経営会議でもお示しさせていただいたところになりますが、そちらのを原案をもって教育ビジョン、3月25日の策定委員会にかけております。一部、児童生徒数の推計資料につきまして差し替えがございましたが、基本的なところは当初の原案のとおりという形でその場で承認をしていただきまして、今回、答申となっております。よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。何か内容論についてのところで、最終的に承認した後でも結構ですけれども、何かあればお知らせいただけるとありがたいと思っております。

特にご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第3号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第3号「葉山町教育ビジョンの策定について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第4号)

教 育 長) 日程第6、議案第4号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。議案について教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第4号葉山町学校運営協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町学校運営協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

名簿につきましては、別紙のとおりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。生涯学習課長、何か補足がございますか。

よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) この中に、前回、委嘱が承認されました地域学校協働活動推進員の皆様それぞれ兼任として委員を兼ねて入っておられます。そちら、あわせてご報告いたし

ます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。表の中のところに、地域学校協働活動推進員の方々もあわせてこの中に含まれているということで、ご承知おきいただければありがたいと思います。

それでは、質疑を行いたいと思います。何か質疑ございますでしょうか。

学校教育課長) 修正があります。

教 育 長) 大黒課長、的確にどこの部分で何がというところだけお知らせください。

学校教育課長) 申し訳ございません。葉山町学校区学校運営協議会委員名簿、10番鈴木委員の任期のところをごらんください。資料では、令和7年4月17日から令和9年3月31日となっておりますが、令和8年3月31日までの任期の誤りですので訂正させていただきます。

教 育 長) 分かりました。鈴木さんのところだけが令和9年3月31日までとなっているものは誤りであるということで、修正で令和8年3月31日までということで、ご修正をいただいた上でということをごらんいただければと思います。まことに申し訳ございませんでした。

それでは、質疑を行いたいと思います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第4号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第4号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第5号)

教 育 長) 日程第7、議案第5号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第5号葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委

員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

名簿に関しては別紙のとおりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第5号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第5号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第6号)

教 育 長) 日程第8、議案第6号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第6号葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

社会教育委員及び公民館運営審議会委員について、令和7年5月1日付けで委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

名簿に関しては別紙のとおりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、議案第6号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第6号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱

について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第4号)

教 育 長) 日程第9、報告第4号「教育長の専決事項について」を議題といたします。
内容について教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第4号教育長の専決事項について。
葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。
(別紙)

令和7年4月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

内容につきましては、別紙のとおり人事異動内示でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。

別紙をごらんになっていただいて、問題がなければということですが、質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、報告第4号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了いたします。

(学校整備基本構想策定)

教 育 長) 日程第10、「葉山町学校整備基本構想の策定について」を議題といたします。
内容について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) こちらに関しては、学校の再整備につきまして、今まで説明させていただいたものを基本構想として取りまとめましたので、それについて報告させていただければと思います。

なお、パブリックコメントでご意見をいただいておりますので、詳細については教育総務課長から報告させていただければと思います。

教 育 長) 教育総務課長、説明をお願いいたします。

教 育 総 務 課 長) こちらにつきましては、先ほどの教育ビジョンと同様に、1月15日にパブリックコメント案として総合教育会議に諮らせていただいたものになっております。

そちらをベースに、1月の23日から2月21日にパブリックコメントをつけさせていただきまして、いただいたご意見は3点ございました。3点いずれにつきまし

ても、こちらの内容にかかるものではなくて、この策定に関するプロセスですとか、教職員の負担感に関する、少し気になるというようなご意見をいただいております。ご意見として受けとめさせていただいております。

こちらにつきましても、策定委員会を3月25日のあり方検討委員会の方にかけていただきまして、基本的にはパブリックコメントの原案どおりとさせていただきつつ、その委員の方から一部語句や表現に関する修正のご意見がありましたので、そちらの修正をさせていただいた形で答申とさせていただきました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

以上、「葉山町学校整備基本構想の策定について」は、これにて終結いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第11「その他」についてを議題といたします。

まず、小峰委員から、4月15日に開催された県市町村教育委員会連合会役員会及び総会についてご報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小 峰 委 員) 県の連合会の役員会総会が昨日行われました。オンラインで行われましたので、役員会も総会もそれぞれ30分ほどで終了いたしました。

まず、総会の方では表彰される方、教育委員を8年以上なさった方のご紹介がありました。16名の方がございました。

その後、審議事項としては、令和6年度の事業報告と及び収支決算についてです。事業報告で私たちに直接関係がありましたのは、綾瀬市で行われました11月の研修会です。今年もまた同じような形で行われるかと思えますけど、その報告と。収支決算については、毎年、研修会の講師の方への謝金が10万円ほど予定されているのですが、昨年度は文科省からおいでいただいた方なので、会場費のみの5,000円ぐらいで済んでいたもので、その分が次の年というか今年、令和7年度に繰り越され、額が多くなっております。

それから、役員改正についてですけれども、役員の任期は1年ですが、一応申合せとして2年続けて行うということで、会長は昨年度と同じ綾瀬市で担っていただくということなので、今年も研修会は綾瀬市のあの大きなホールで行われることと思えます。

来年度以降については、葉山町と寒川町のグループで行う、監査が回ってまいります。順番でいくと多分、寒川の方でお引き受けいただけるのではないかなと思っております。会長は県西地区、小田原とか、そちらの方で決まることになってい

ます。その報告が、議題に上っております。

それから、最後には令和7年度の事業計画と、それから収支予算案の提示がありました。事業計画については、11月に研修会が行われるという予定、それから収支予算については、主な財源はそれぞれの市町村の決められた会費、それで行われることになると思いますが、人口割りというのがあって、人口が減ってしまうところは額が下がったりするんですけども、減ったところが横須賀、鎌倉、二宮、人口が減っていることを改めて思いました。反対に人口割りが増えたところが大和、海老名。人口の増減でいろいろな県の様子が分かったなと思いました。人口の増減で地区の負担金が1,000円、全体の収入で減っているわけですけども、ほとんど例年どおりの予算と思います。

教 育 長) ありがとうございます。

小峰委員には、副会長をされるときからいつもお世話になって本当にありがとうございます。

去年は綾瀬市の市民会館ですかね、あそこのところで、前の鎌倉市の教育長の岩岡、文部科学省の学校教育官でいらっしゃいましたね、に講演をいただいたというところでしたので、お金がかからなかったということのようですね。まだ、あれですか。ごめんなさい、今年は誰がやるかとか。

小 峰 委 員) まだ決まっております。例年ですと8月ぐらいにもう一度役員会があって、そこでお示しいただけるとと思います。

教 育 長) 分かりました。ありがとうございます。

少し遠いですがけれども、またいい人選をしていただけるといいかなと思っているところです。ありがとうございます。

小峰委員の報告について何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、別件でほかに何かございましたら、各委員の方からお話しいただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

下位委員お願いします。

下 位 委 員) 3月28日に青少年問題協議会に参加してまいりました。さまざまな情報共有や意見がありましたが、その中の一部を抜粋して報告させていただきます。

まず、町部局の方から交通安全協会が今年の3月末でなくなります、このときは3月28日なので。小学校1年生がランドセルにカバーをかけているんですね。そのカバーって交通安全協会から提供を受けていました。それが来年度からなくなりますと。なくなりますけれども、町として予算取りした方がいいですかという問いがありまして、それは皆さんが一致してしてほしいという話になりました。

葉山警察署から、インターネット犯罪が相変わらず増加傾向であり、低年齢化をしてきている。少年による街頭犯罪も増えてきているそうです。例えば自転車の窃盗が多いらしいんですが、神奈川県下では30%、令和5年から令和6年にかけて増

えているということでした。横須賀が最近、荒れているという話もありました。

全国的にヤングケアラーも含め、ネグレクトも増えてきているそうです。教育委員会としては、鈴木委員からもお話がありましたので、スマホを利用した小中学生のSNS、DM、闇バイト等について共有させていただきました。

また、そういう犯罪に巻き込まれるというパターンですけれども、逆に中学生がスマホを利用してバイトをしたりとかですね、そういったことが最近増えていますので、そんな話もさせていただきました。

先生とか親が知らないところで、子どもたちがそういう犯罪に巻き込まれてるんじゃないかという話がありましたので、先生、保護者向けの講習みたいなものができないだろうかということをお話しして、ちょうど担当課長がいらっしゃいましたので、県警のサイバーセキュリティ対策本部というところがあるんですけれども、そこから講師をお招きして、何かしらの講演会みたいなものはできませんかね、ちょっと確認してもらえますかというお願いをしてまいりました。

その話がありましたので、幼P連代表の方も保護者の方に研修会のものももしできるのであれば、ぜひ開催したいという話もありました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。

少し何となくね、さまざまきな臭い感じのところが見えつつあるようになっていきますので、教育委員会としてもP連とも連絡を取りつつですね、早めに事前の策を練っていく必要性がもう出始めているということでしょうかね。ですので、学校の方の児童生徒指導担当とも話を詰めながら、場合によってはきちんとした連絡協議会と学警連以外のところも含んで、葉山だけのところでもPの方を含めてやるべき時期がもうそろそろ出るのかもしれないですね。また情報がありましたらお知らせください。よろしく申し上げます。

下位委員からのご報告がありましたが、これについて何かございますか。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 今、学校、留守番電話録音できるようになってないよね。

教 育 長) どちらが分かりますかね。学校の電話は、留守電が今はついていないと思いますが。

教育総務課長) 学校の電話につきましては、録音電機能自体はついていると。

鈴木委員) 録音機能はついているの。

教育総務課長) その案内につきましては、詳細を改めて。

教 育 長) 県立高校は、全ての学校に今電話をすると、一番最初に音声案内で全て録音させていただいていますことをご了承くださいというのがまず流れるんですよ。録音していますよというのが、要するにかけた側に分かって、それで直通電話も含めて、全部それが流れる形になっていますが、多分、鈴木委員がおっしゃりたいことは、それが機能として果たされていますかということだと思っているので、ちょっ

と詳細に調べていただいて、ご回答はまた後ほど結構ですのでしていただければと思います。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) これ調べた限り、ついてないはず。これはもう今は必須なんですよ、教育長が言ったように。なぜかという、黙って録音しているというのと、やっぱり声をかけて言うのとはちょっと違うのでね。それから、録音されているなということで、ちょっと威圧感を感じるの、これはこの機能がどのくらい費用がかかるかわからないんだけど、多分6校ともついてないと思う、俺の調べた限りでは。ですから、これは早急につけるように教育長と相談してほしい。

もう一点、シュレッダーなんだけど、学校の。何人か先生方に、シュレッダーが古いのか、もう余り入ってないのかちょっとわからないんだけど、シュレッダーは各学校に入れてほしいです。これも録音機能と一緒に必需品。やっぱりね、自分の小さな会社でも小さいシュレッダーが置いてあるんだけど、まるめちゃって破いても、器用なやつはくっつけることができるので、各校へのシュレッダーの支給を早急に一回考えてほしいと。この2つは、早急にちょっとやっていただきたい。ぜひお願いします。

教育総務課長) 毎年度、ご要望等で予算をまとめているところになりますが、このシュレッダーと録音機能につきましては、教育総務課の方で学校と調整していきたいと思えます。

鈴木委員) 学校の教職員の先生も多分希望していると思う、僕が知っている限りでは。何とか早急にね。大黒課長も十分分かってるはずなんで、よろしくお願いします。

教育長) これについては、承った上でも必須であるという形の多分ツールになると思うので、2点については教育委員会としても新年度予算のところなのか、あるいは現状のところやれる部分が、早急にしてやれるものがあるならば対応するという形で動いていただくとありがたいので、一応、予算面を含めて、きちんとした形で整理をしましょう。

鈴木委員) ありがとうございます。お願いいたします。

教育長) ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

せっかく図書館長に初めておいでいただいたので、山口館長から一言いただいた方がいかなと思ったりしますが。

赴任していただいたところで何かございますでしょうか。館長、どうぞ。

図書館長) 4月から図書館長に就任いたしました山口です。よろしくお願いします。

図書館については、生涯学習課に在籍のときから数年関わることがございまして、外から図書館の方は眺めておったところですがけれども、実際に中に入って、大分想像していたのとは違う仕事いろいろあるんだなということが分かってま

いりましたので、ちょっともっか図書館でどんなことをやっているのかというのを把握しているところでございます。今後、図書館で何ができるのか検討してまいりたいと思いますので、その節はまたよろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。非常に重要な位置を占める図書館ですので、今後また山口館長の方からもご提案があったりとか、ご質問があれば、ぜひお願いできればと思います。

突然すいません、ありがとうございます。

鈴 木 委 員) これの発表を見たときに、月に一冊も本を読まない子が結構最近増えている。ぜひ新しい館長に本を読む機会をつくれるような構成というか場所というか、1階に茶房が入ってて、結構長い時間いられて本を読めるという、なかなか葉山で難しいパターンなんだけど、子どもさんが来て本を読むシチュエーションみたいなのをぜひね。子どもにはいっぱい本を読む機会をできるだけつけてほしいなという。何かいいアイデアがあったらぜひやっていただきたいなと思っているんです。よろしく願いします。

教 育 長) 図書館長、どうぞ。

図 書 館 長) 大変ハードルの高いお題をいただきましたので、図書館の中でできること、あと学校図書館と連携してできること、その辺も踏まえて、鈴木委員のご提案を検討してまいりたいと思います。

鈴 木 委 員) よろしく願いします。

教 育 長) ちなみにですが、NEXT GIGAの端末が調達されるんですが、その端末の、簡単に言うと無償のおまけみたいなものなんですけれども、電子図書館がついてまいりますので、いわゆる漫画とかが読めるというものではなくて、いわゆる一般的に言われる図書館でいう図書に関わる児童生徒が読んでという部分で、よろしいものが自動的に読める権利を3年間いただけることになっていますので、またそれについても今後ね、図書館長と相談しながら、学校の司書さんとも相談しながら、それをどう生かしていくかということが、電子的な部分では来年度の部分からスタートができる状況にあるということは、補足ですがお話をしておきたいと思います。

下 位 委 員) 今、鈴木委員からもお話がありましたけれども、子どもですとか絵本サークルだったりとかとぜひ連携をしていただきたいなと思います。なかなか館長さんがやっぱりいらっしやらないと連携もしづらいなと思いますので。

今、おっしゃったようにやはり子どもたちが今、本を読まない時代になっているのは間違いないので。以前から私も何度か申し上げているんですけれども、本を読まない文章が書けなくなるような人が多いような気がするんですね。メールの文章とかもひどいので。生成AIが出てきたんでね、そんなこと言っていられないかもしれないですけども、ぜひとも本を読む習慣をつけるような何かをしていただ

きたいなと思います。

これから学校がもしかしたら建て替えになるかもしれない。そのとき、もしかすると図書館が一体化されるかもしれないなんて話もなくはないので、この時期に館長になられたら、すごく重要なポジションかなと思います。ぜひとも活躍していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。じゃあ、山口館長、ぜひ頑張ってください。

ほかにいかがでしょうか。各委員の方からよろしいですか。

清水委員、葉山芸術祭の関係はよろしいんですか。

清 水 委 員) ありがとうございます。葉山芸術祭、葉山町教育委員会の後援をいただきまして、4月20日から開催いたします。子どものためのプログラムというものの充実を図ろうというのが実行委員会内部の共通のテーマでして、神奈川県立近代美術館との連携で美術館とワークショップ見学会を開催したり、図書館の上のホールにて、5月3日、4日、図書教育の専門家の早稲田大学雪嶋名誉教授によるレクチャーと、堀口大学をテーマにした装丁のワークショップが開催されます。お子様や皆様参加できるプログラムで、去年も大変人気でした。日本全国の著名な装丁作家さんたちが集結して指導いただけるというプログラムをやっておりますので、本を読むのも大事ですけれども、ものとしても本は美しいので、そういうところからファンを増やしていけたらなと思います。図書館だけでできないことはみんなで連携してできたらと思います。期間中は葉山全体がアートの町になります。今回ボランティアで参加して下さる若い方は、物心ついたときから葉山芸術祭を芸術だと思わずに通っていたそうです。インスタグラムの発信などのボランティアに関わってくれることになりました。これが33年続けてきた成果だと思います。葉山町の協力をいただきながら、今後も継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。

葉山ならではのだと思いますので、子どもたちも参加できるようなプログラムもいっぱいありますので、学校教育課長の方でも学校の方にもうまく宣伝をしていただいて、何も言わなくても行く子はたくさんいると思うんですけども、ぜひよろしく願いできればと思います。

ほかによろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長の方からお話をさしあげます。よろしくお願いします。

教 育 部 長) 4月21日(月) 湘三管内教育長会議
30日(水) 県・市町村教育委員会教育長会議
5月2日(金) 県町村教育長会総会
12日(月) 楽校改革戦略会議

定例校長会議

13日（火）～14日（水） 全国町村教育長会定期総会・研究大会

15日（木） 町議会定例会招集会議

16日（金） 定例教育委員会（予定）

17日（土） 体育祭（葉山中・南郷中）

16日、教育委員会定例会の予定はいかがでしょうか。

よろしければ、16日、10時から開催ということでよろしく願いいたします。

以上です。

小峰委員） すみません。予定のところで体育祭は、葉山中学校と南郷中学校が同日で行われるんですか。

教育長） 教育部長、これは同日ということでしょうか。

教育部長） はい、同日です。

小峰委員） 3月のときにいただいた年間予定のときには、体育祭は葉山中学校と南郷中学校は1週間ずれていたのをいただいたんですが、学校が始まるところやって行事予定が変わると思うんですが、今、一色小学校の学校だよりを読みましても、一色小学校では全部年間の予定が書かれていました。先ほど3月にいただいた中では、小学校の卒業式の予定としてしか書いてなかったし、中学校の方も卒業式は予定だったんですが、昨年度、中学校の卒業式が前月、間際になってから分かったので、特に私たちが参加させていただくような行事については、分かり次第教えていただくと助かるんですが、よろしく願いいたします。

教育長） 学校教育課長、議会事務局に配った年間のさまざまな行事予定があるじゃないですか。あれって確定の部分のところだけ配っていると思うので、各委員さんにもお渡しをしていただくとありがたいというところなんです。それから、中学校の卒業式に関しては、実は高校の入選との絡みがございまして、毎年、前月にならないと確定しません。

です。ので、できるだけ早めに皆さんにお知らせできると本当はありがたいんですが、残念ながら、これが困ったことに、全県、恐らく中学校の卒業式、ほぼ同日動くんですが、本当に相当後にならないと日程決定していかないという事情があるので、分かり次第、早めにお知らせをするような形を取らせていただければと思います。

（閉会宣言）

教育長） それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。

時刻は11時37分です。ありがとうございました。